

環境アドバイザー通信

群馬県環境保全課
電話：0272-23-1111
内線 2687

No. 1

平成5年7月16日発行

☆環境アドバイザー通信の発行

5月18日～6月18日にかけて、県内各地で開催しました「第1回環境アドバイザー研修会」にはお忙しい中、多数ご出席いただきまして、ありがとうございました。研修会では、皆さんの日頃の活動状況やご意見・ご要望など生の声を聞かせていただきました。そこで、環境アドバイザー相互の連絡情報紙として、「環境アドバイザー通信」を発行したいと思います。

今回は、研修会での質問事項や環境アドバイザーの認定状況等についてお知らせします。

☆環境アドバイザーの認定状況

アドバイザーは昨年9月、158名で発足しましたが、その後、認定替えや追加認定があり、現在170名となっています。メンバー構成は下図のとおりです。

※活動分野別グラフは、アドバイザーの皆さんの所属組織・団体等により区分けしたもので、厳密な分類ではありません。

☆活動状況報告書の取りまとめについて

研修に先立ち、皆さんからお寄せ頂いた報告書を取りまとめた結果をご報告します。詳しくは、別添資料をご覧ください。

【主な啓発活動】	
・環境美化（ゴミ問題・清掃活動等）	34人
・省資源・リサイクル活動	12"
・環境全般	9"
・自然保護	8"
・河川浄化（水質問題）	5"
・公害	2"
・その他	2"
計	72"

【主な実践活動】	
・環境美化（ゴミ・清掃活動等）	49人
・省資源・リサイクル活動	17"
・環境全般	7"
・自然保護	5"
・河川浄化（水質問題）	6"
・公害	2"
・その他	2"
計	88"

【意見・要望等】（複数回答集計）			
・ゴミ問題に関する事	37件	・民間活動に関する事	7件
・環境アドバイザー制度に関する事	28"	・自然保護に関する事	4"
・生活環境全般に関する事	20"	・その他	2"
・河川（水質等）に関する事	9"	計	107"

☆研修会会場で出された意見

会場で出された意見では、どの会場でも共通して、ゴミ問題が大半を占めました。やはり我々の日常生活に密接していることだけに、切実な問題であるといえます。また、環境アドバイザー制度の位置付けについても、沢山のご意見をいただきました。研修会の席上、後日回答しますと申し上げたいいくつかの質問にお答えします。 《裏面に続く》

Q1 ゴミのポイ捨てに、罰金を設けた市町村があるが、罰則の適用状況はどうか。

A1 和歌山市と福岡県北野町の状況の概略です。

【和歌山市】

条例の内容・・・駅前周辺や公園内等、市内に指定地域を設け、地域内でのポイ捨てに罰金を科すもの。

罰金の適用・・・事例なし

担当者の話・・・罰金は、総合的なゴミ対策の一環として設けたもので、罰金制度だけが注目されるが、各種施策の結果としては、効果が出ている。また、実際に罰金を科すためには、現行犯により、警察へ告発しなくてはならないので、困難であると思われる。

【北野町】

条例の内容・・・町内全域を指定し、ポイ捨てに対して罰金を科する。

罰金の適用・・・事例なし

担当者の話・・・北野町は人口16,000人、4,300世帯である。4年10月から施行したが、施行後は道路側等の空き缶投げ捨てが目に見えて少なくなった。

常時、監視員（環境美化推進員（22名）、指導員（130名））が町内の見回りを行い、不法投機者へ注意を与えている。悪質な者は、町が呼び出し勧告を行う。

罰金の適用は、現行犯・告発が必要となる。町としては、摘発目的ではなく、この制度により注意を促すとの考えから、実際に適用する意志はない。

Q2 牛乳パックのリサイクルに関して、製紙メーカーでは、回収されたパックが山積みになっているとの話も聞くが現状はどうか。

A2 静岡県の製紙メーカーや牛乳パックの再利用を働きかけている団体に問い合わせしてみました。

結論・・・牛乳パックは不足している。もっと沢山集めてもらいたい。

説明・・・再生紙トイレットペーパーは、そのほとんどが上質古紙によって製造されていて、牛乳パックは数%にすぎないそうです。また、牛乳パックから原料を作る設備を備えているメーカーは、全国でも5、6社程度で、皆さんが回収したパックは流通ルートを通じてそれらメーカーへ流れていきます。

メーカーの製造能力からすると、まだまだ受け入れ能力はあります。

問題点・・・一般的な古紙（新聞、雑誌、段ボール）は、過剰在庫を抱えて、困っているそうです。再生紙トイレットペ

ーパーにしてもその消費量の伸び悩みが大きな問題としてあり、今後利用促進を進める必要があります。

参考・・・牛乳パック100%で作られたトイレットペーパーは無く、今回問い合わせたマルトミ製紙では30～35%の混入率とのこと。（100%だと、もっと高価になる）

現在、全国では毎月2,500～3,000t程度回収されています。

問い合わせ団体

◎マルトミ製紙 0545-71-0103

◎静岡県家庭紙工業組合 0545-35-5061

◎全国牛乳パックの再利用を考える連絡会

牛乳パックの再利用マーク普及推進本部 052-932-9878

Q3 空き缶の散乱防止対策としてデポジット制度の導入は有効だと思うが、どうか。

A3 デポジット方式により回収率が良いことは、全国各地で進められている、ローカル・デポジット（公園内等限定された地域でのデポジット）の導入実験でも明らかです。しかし、これを全国的に導入するためには、飲料製品の流通のルートの大きな変革が必要であるため、製造業者や販売業者の合意なくしては、実現不可能です。県単位で実施する場合においても、状況は同様です。今後県としても関東地域あるいは、全国会議等を通じてデポジット制度について検討を進めていきたいと考えます。

Q4 先日、全国市長会でゴミの有料化の話が出たが、その後どうなったか。

A4 現在のところ、新しい情報は入っていません。

この提言は、本年6月、全国市長会において「廃棄物問題を中心とした都市の環境問題に関する提言」として決定され、地球環境保護の面から「ゴミ」をもう一度見直し、その活用を図り循環型経済システムの確立を図ろうというもので、次のことが述べられています。

- ①ごみ減量化、リサイクル推進。
- ②有料化問題への対応。
- ③最終処分場の確保対策。
- ④中間処理施設の効率的運用。
- ⑤ごみ処理施設整備に対する国の財政措置。
- ⑥適正処理困難物の回収処理体制の確立。
- ⑦不法投棄への取り組み。
- ⑧都道府県の産業廃棄物行政への主導性の発揮。
- ⑨廃棄物問題の国際的対応。

有料化についての意見としては、「ゴミ処理コストの意識啓発」、「排出抑制」等が推進理由に挙げられていますが、一方で「不法投棄の増加」、「市民のコンセンサスが得難い」との意見も挙げられています。

なお、ゴミ処理手数料の徴収については、各市町村の裁量に委ねられており、事業系ゴミにはについては、有料制がかなり普及しています。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。！！

このちらしは、単に県からのお知らせを掲載するだけではなく、環境アドバイザーの皆さんからのご意見やほかのアドバイザーに伝えたいこと等、何でも結構です。皆さんの情報交換の場としていきたいと思っております。今回は、創刊号として県からのお知らせのみですが、今後は、編集形態も自由ですので、例えば、皆さんから頂いたハガキをそのままコピーして掲載することも可能です。大いにご利用頂きたいと思っております。

[編集後記]

もっと、情報が欲しいとの声にこの様な連絡紙を作成することにしました。何分、慣れない編集作業ですので、編集の方法などもご教示いただければ幸いです。(S)